

植民地主義の中の言語政策

L. ソシユール「Psychologie de la colonisation française」を通じて

平成 21 年度入学

総合人間学部 国際文明学科

菊池 隆

目次

要旨	3
はじめに	4
1. 19世紀末のヨーロッパの情勢	5
1-1. 植民地への関心	5
1-2. ロマン主義から自然主義へ	6
2. 『フランス式植民地経営における心理』について	7
2-1. colonie と possession	7
2-2. race と nation	9
2-3. barbare、civilisée と assimilation	13
3. 同化と言語政策	18
3-1. ソシユールによる言語政策への言及	18
3-2. 日仏両国の比較	20
おわりに	23
謝辞	24
参考文献	25

要旨

本論文は、レオポル・ド・ソシュールによる 1899 年の著書『フランス式植民地経営における心理』の紹介を通じて、植民地主義の中の言語政策について検討をおこなう。ソシュールは本書で、フランスが植民地においておこなっていた同化政策を批判している。ソシュールが本書を執筆した当時のフランスは、普仏戦争の敗北を承けた第三共和制下にあり、そのために高まっていたナショナリズムの発露として、植民地への関心が高まっていた。

また当時はダーウィンの進化論やゾラの提唱した自然主義が影響力を増しつつあった。そうした社会的・思想的背景を持つソシュールは、ル・ボンの用いた「歴史的種族」の考えを元に、肉体的特徴と同じように、代々遺伝によって受け継がれる精神的特徴を持つ「精神的種族」の概念を提唱している。ソシュールは、アルマンが用いた「植民地」と「属領」という用語を援用し、フランスが有しているのはフランス人とは違う精神的特徴を持つ種族が多数存在する「属領」なので、フランス人の精神性に合致する教育を施し、原住民をフランス化しようとしても、意味がないどころか、却って有害となると述べる。

教育によって「野蛮人」を「文明化」するということが当時のフランスでは同化政策を正当化する理由として用いられていたのだが、その根本には、啓蒙思想やフランス革命で喧伝された「人間の平等」という考えがあった。すなわち、自分たちより「劣った」人間を同化しようとする試みは、とりもなおさずその相手を自分たちと平等だと見做す考えから発している。ソシュールはこれをフランス人に特有の過ちだと見做し、強く批判する。

また、ソシュールは言語と種族とを不可分のものだと考えていたため、言語による同化に関しても、言語の歪曲を招くのみとして退けているが、言語教育が征服者と非征服者との間につくる繋がりについては一応認めている。

このように、言語教育によって原住民を懐柔しようという政策は日本が朝鮮においておこなったものと同じものだといえる。日本とフランスの同化政策に関しては、このような同化の意義における類似点が見受けられるとはいえ、同化に至った心理的背景、植民地への眼差しという点では注目すべき違いが見られる。

はじめに

本論文では、レオポル・ド・ソシュール (Léopold de Saussure, 1866-1925) の手になる『フランス式植民地経営における心理：原住民社会との関係において』(*Psychologie de la colonisation française: dans ses rapports avec les sociétés indigènes*, 1899)。以下本論文では『本書』と呼ぶ) の紹介をおこなうことを目的とする。

論文全体の構成として、まず第一章では本書が書かれた当時のヨーロッパの社会的、思想的背景を大まかに追うことで、ソシュールが本書を著したコンテクストを理解する助けとする。続いて第二章では、本論文の主眼でもある、『フランス式植民地経営における心理』の紹介をおこなう。その際、本書において数度にわたって登場するキーワードや重要な概念があるので、それらの用語を軸として、本書についての先行研究による言及も交えて論を進める。最後に、第三章では、言語政策と同化とがどのような関係にあったのか、日本とフランスの両国を比較し、その類似点や相違点がどこにあったかを考えることで、本論文の結論とする。

ここで、本書の著者レオポル・ド・ソシュールについて簡単な紹介をおこなっておきたい。レオポルは、1866年スイスのジュネーヴで、アンリ・ド・ソシュール (Henri Louis Frédéric de Saussure, 1829-1905) のもとに生まれた。レオポルの兄は言語学者のフェルディナン・ド・ソシュール (Ferdinand de Saussure, 1857-1913) であり、弟は数学者・エスペランティストのルネ・ド・ソシュール (René de Saussure, 1868-1943) である。レオポル自身は、中国や天文学についての関心を持っており、本書の他にも『中国天文学の起源』(*Les origines de l'astronomie chinoise*) という作品がレオポルの死後出版されている。彼はまた、フランス海軍の士官でもあり、日本にも四ヶ月の間滞在していたと本書の中で述べている。

なお、以下ではレオポル・ド・ソシュールを指して単にソシュールと表記することにする。

1. 19世紀末のヨーロッパの情勢

1-1. 植民地への関心

本書は19世紀の終わり、1899年に刊行されている。これは明治32年にあたり、フランスにおいては第三共和政の時代であった。第三共和政の成立は、それに先立つ第二帝政下でナポレオン三世が普仏戦争に敗北し、捕虜となった1870年である。この時期、フランスでは普仏戦争での敗北によって損なわれた国民感情を慰撫するため、またそれに伴い、にわかには高まったナショナリズムの発露として、植民地への志向が現れつつあった。

フランスの植民地といえば、16世紀から、18世紀末のフランス革命以前までにも、フランスは一時広大な植民地帝国を築いていた。だが、イギリスとの幾度もの植民地戦争の末、1763年のパリ条約などによって、それまでに得ていた植民地の大部分を失ってしまっていた。フランスがアルジェリア侵攻を始める1830年にフランスのもとに残っていた植民地は、インド洋のブルボン島（のちのレユニオン島）や南アメリカ大陸のギアナ、小アンティル諸島のグアドループ島やマルティニーク島、インドのポンディシェリやシャンデルナゴル等であった。アルジェリアでは、1830年以降のフランスの侵略に対して抵抗を続けていたアブドゥル・カーディル（عبدالقادر الجزائري、1807-1883）が1847年に降伏し、その後アルジェリア全土にわたってフランスの支配権が及ぶようになる。また、1859年にはギニアからガボンに至るまでがフランスの行政下に置かれることになっていたし、1863年にはカンボジアがフランスの保護領になり、1867年にはコーチシナ全土にフランスの主権が確立した（ヤコノ、1998）。

そして普仏戦争に敗北したのちには、国威発揚のために植民地主義が現れ、また一方ではそれに反対する意見も挙がるようになっていた。植民地への見方も、18世紀の段階では植民地それ自体の存在意義というものがなく、あくまでも宗主国に利するものとしてのみ見做されていたのが、19世紀に入って、「植民地化は国民活動の重大部門の一つとなった」（Ibid. p. 9）というように、まさにフランスにとっての、またそのナショナリズムにとっての死活問題となっていた。

このように、ソシュールが本書を著した当時の社会において、植民地問題は、さまざまな観点からフランス国民の興味や関心を集めていたということができよう。

1-2. ロマン主義から自然主義へ

19世紀の文学は、古典主義や啓蒙主義など18世紀末からの潮流を汲んだロマン主義から始まっている。ロマン主義について、西川（1990）はこれとフランス革命との関わりに着目している。西川はフランス革命を「ロマン主義の源泉として」（傍点は原文ママ）みつつ、ロマン主義を「フランス革命に対する共感あるいは異和の表現として」みる観点が必要だとし、さらには「ロマン主義は文学・芸術における、さらには広く感性と思想における革命であった」と主張し、ロマン主義そのものがフランス革命の実践であったとする観点を提示している。

このように、フランスにおけるロマン主義は、フランス革命やジャン＝ジャック・ルソー（Jean-Jacques Rousseau, 1712-1778）らによる啓蒙思想にも影響を受けており、近代的な「国民」意識、ナショナリズムの発達していく土壌であったとともに、啓蒙的な「文明」（civilisation）観、自由や平等といった考えを伴うものであった。ソシュールもまた本書の第三章において、18世紀のロマン主義と、そこにおける諸種族の描かれ方について、「個人および種族における特徴的性質というものが、劇場や文学から姿を消してしまっていた」（les traits distinctifs de l'individu et de la race avaient disparu du théâtre et de la littérature）（L. de Saussure, 1899. p. 71. 拙訳、以下同じ。本書は頁数のみ表記）と言及しており、ソシュールがどちらかといえば否定的な目線をもってロマン主義の考えを眺めていたことが窺える。

その後、ロマン主義は次第に衰え、特にフランスにおいては、エミール・ゾラ（Émile François Zola, 1840-1902）の提唱した自然主義文学が影響力を増すことになる。これは、ロマン主義とは対照的に、自然や生命、人間などの「真実」を露骨に描くことを目的とした思想のありかたであり、当時最先端の科学的知見であったチャールズ・ダーウィン（Charles Robert Darwin, 1809-1882）の進化論からも影響を受けている。

2. 『フランス式植民地経営における心理』について

この章では、ソシュールの著書『フランス式植民地経営における心理』(1899)を通じて、当時のフランス人が植民地に対してどのような観点を持ち、どのような発想に基いて植民地経営をおこなっていたのかを探る。論を進めるにあたって、ソシュールが本書において何度も使用しているキーワードや重要な概念を中心とし、ソシュールがその用語を使用するに至った背景や、その用語にまつわる当時の言説を概観する。また、関連する先行研究も適宜参照し、理解の助けとする。

2 - 1. colonie と possession

ソシュールは、フランスを始め列強が国外において獲得した領土を十把一絡げに「植民地」(colonie)と呼ぶのは誤解を招く表現だとして、フランスの医師、外交官であったジュール・アルマン (Jules Harmand, 1845-1921) の提唱する二つの概念、すなわち「植民地」(colonie)と「属領」(possession)とを援用している。アルマンは、前者について「植民地とは、ヨーロッパ人が植民地化する、または植民地化するであろう土地である」(Les colonies sont des pays que l'Européen colonise ou pourrait coloniser) (p. 16) すなわち、ある程度ヨーロッパと気候が似ており、原住民 (les indigènes) が多少居住していたとしてもそれを排除することで、ヨーロッパ人が果てしなく繁栄し、増加できる土地であると述べている。その例としては、イギリスの植民地オーストラリアを挙げている。対して後者は、アルマンによって以下のように説明されている。

属領とは、熱帯または亜熱帯の地域である。一般的には開けていて、相当量の、多かれ少なかれ文明化された原住民が住んでおり、土地を保有していて、既に確立され富を生み出すようになった方法で、それぞれのうちで開発をおこなっている。

Les possessions sont des pays tropicaux ou subtropicaux, en général étendus,

peuplés d'une masse considérable d'indigènes plus ou moins policés, possédant le sol et l'exploitant eux-mêmes par des procédés déjà réguliers et rémunérateurs. (p. 17)

属領では、その気候と多くの原住民の存在の故に、ヨーロッパ人が永住することやその地で繁栄することはない、とアルマンは述べており、それよりもヨーロッパ人が原住民を管理し、教育、庇護することで、その社会が独力では決して到達できない、「あらゆる恩恵のうちでも最も大いなるもの、平穩、秩序、治安、そして正義」(les plus grands de tous les bienfaits, la paix, l'ordre, la sécurité, et la justice) (p. 17) を手に入れるとしている。

この区分に従えば、フランスが所有しているのは大勢の原住民に対し支配を確立する必要がある属領であるはずだが、フランス人はその二つをいまだに混同している、とソシュールは看破する。属領の支配を実現するためには、ヨーロッパ人入植者は少数精鋭で、かつ一時的な逗留さえすればいいにもかかわらず、混同があるために、「植民地経営失敗の原因が入植者の欠如と資本の消極性に帰せられているのが問題である」とソシュールはいう。

ソシュールは「属領」におけるフランスの政策を批判しているのであって、「植民地」をヨーロッパ人の住みよい土地に改造することにはなんら異を唱えてはいない。実際、イギリスがオーストラリアにおいて原住民を排斥し、入植者が人口を増やしていったことも、繁栄の例として挙げてあるにせよ、そこに非難のニュアンスは全く見て取れない。それどころか、本書の第五章においては、圧政下にある原住民社会に対し有益な指導をおこなうことこそ、文明国の国民たるものが「おこなうことができ、また義務でもある」(peut exercer (et il est de son devoir de le faire)) (p. 103) と断じ、肯定的な見方をしている。

ソシュールがフランスの政策を批判するのは、その非効率性や土地の実情にそぐわないためであり、原住民の人権などを考慮してのことではない。属領において原住民の文化を破壊するのではなく、彼らが以前から有してきた社会的枠組みを利用するようにせよというのも、それが当地において最適であるためである。この点において、当時と現代の意識

の差は歴然としている。

以下では、アルマンの定義による「植民地」「属領」という用語の使い分けは、便宜上これを用いず、アルマンやソシュールが「属領」と呼んでいる海外での所有地に関しても、「植民地」と呼ぶこともある。

2 - 2. race と nation

ソシュールは本書の第二章にて、ギュスターヴ・ル・ボン (Gustave Le Bon, 1841-1931) の著作に言及し、彼の用いた「歴史的種族」(la race historique) という言葉を引いている。

ル・ボンはフランスの社会心理学者、文明評論家である。『新社会学辞典』によると、ル・ボンははじめ医学を志したが、その後人類学、考古学、実験的および理論的自然科学の研究を経て、最後に社会心理学に到達した。ル・ボンの主著は『群衆心理』(*Psychologie des Foules*, 1895) であり、これはその後の社会心理学の発展に刺激を与え、大衆論、大衆民主主義論、大衆組織論の展開の前提となる理論仮定を提供した。

ル・ボンの訴える「歴史的種族」とは、征服や移住や政策の結果にできた種族であり、遺伝によって再生産されるため、その種族には共通する精神的・知的性質があるという。こうした機能や形質、精神状態など遺伝によって継承される種族の要素を、ソシュールは「民族性」(le caractère national) と呼んでいる。なお、ここで用いられているフランス語の「race」という用語は、日本語では「人種」「民族」などとも訳されうるが、ここでは「種族」の訳語をあてることとする。同様に、「nation」については「民族」という言葉を用いる。

ル・ボンは種族に対する個々人の生命と、人の身体に対する細胞とを対比する見方を提示しており、ソシュールは本書でその引用をおこなっている。

種族というものは、ある生物を構成する全細胞と対比することができる。

この何億もの細胞がもつ時間はとても短い、一方それらが一つに集ま

って出来上がる存在がもつ時間は、それと比べればとても長大だ。

On peut comparer une race à l'ensemble des cellules qui constituent un être vivant. Ces milliards de cellules ont une durée très courte, alors que la durée de l'être formé par leur union est relativement très longue ; (p. 42)

ある種族における各個人もまた、とても短い個人的生命とともに、とても長大なる全体的生命をも有している。この後者は、種族の生命ということであり、この種族において [各個人は] 生まれ、その永続に貢献し、そして常に依存するのである。

Chaque individu d'une race a, lui aussi, une vie individuelle très courte et une vie collective très longue. Cette dernière est celle de la race dont il est né, qu'il contribue à perpétuer, et dont il dépend toujours. (p. 42)

このような「種族」の発想を参考にし、ソシュールは「精神的種族」(« races psychologiques ») という用語を序章からすでに用いている。この用語についての詳しい言及は第二章に見られるが、それは以下のようにまとめられる。

第一に、「精神的種族」という発想はシンプルなのに、ル・ボン以前には出て来なかった、という点をソシュールは挙げている。その内容を要約すると、身体的形質が遺伝するように、精神的形質も遺伝する、というものである。その発想を応用すれば、フランス人は、直接ラテン人の血を引いてはいないかもしれないが、ラテン文化に十世紀にわたって触れ続けた結果、「精神的にラテン系」(*psychologiquement latines*) なのだ、とソシュールは主張する。

ただちに明らかなように、この発想はル・ボンによる種族観とともに、ダーウィンの進化論にも強く影響を受けている。事実、本書の序章においてソシュールは「[進化論は] 学者たちの [考えを] 変えたかもしれないが、一般的には、彼らが持つ種族についての心情

なり捉え方なりについて、未だあまり影響を及ぼしてはいない」(si elle a modifié celle des savants, elle n'a pas encore eu, en général, beaucoup d'influence sur leurs sentiments et leurs concepts de race.) (p. 43) と述べており、進化論の考え方を肉体的な面のみならず精神的な面にも援用する必要性を説いている。

フランスの植民地政策における過ちは、イギリス人やオランダ人から見れば明らかであるが、自国民はそれに気付かない、とソシュールは断言する。その理由は、それが「民族性」や「民族感情並びに教義」(les sentiments et les dogmes nationaux) から生じたものだからだ、というのだが、ここに、race および nation に関して二つの対立関係があることに注目したい。一つは、ヨーロッパの種族とアジア・アフリカの種族、すなわち、当時の考えによれば優等な種族と劣等な種族という対立である。そしてもう一つは、ラテン人対アングロ・サクソン人という対立であり、ある意味でヨーロッパにおけるフランス人の地位を考える視点と捉えることができるだろう。

ソシュールがこのような考えに至った背景を、いくつかの先行研究をもとに考えたい。中谷(1996)は、近代フランスのナショナリズムを論ずるにあたっては「二種類の国民感情・意識」、すなわち「自由・平等・友愛に基く寛容な精神と結びつく祖国愛」(開かれたナショナリズム)と「デカダンスから生じた偏狭で排他的な精神に結びつくフランス至上主義」(閉ざされたナショナリズム)とに注目する必要があるとし、その根本にある「文明」への強い信仰、祖国への情熱により促進される「文明化の使命」を指摘した上で、これを「文明化ナショナリズム」と呼んでいる。

Joseph(2000)は、ソシュールの立場とその発想について、当時の思想の潮流やル・ボン、レオポルの兄である言語学者のフェルディナンらの影響にも言及しつつ論じている。その中で Joseph は、ル・ボンの用いた「歴史的種族」とレオポール・ド・ソシュールの用いた「精神的種族」という用語、さらにフェルディナンの「ラング」(la langue)との関係を、自分たちが問題意識を向けている事柄に焦点を向けるために、「常用されている用語を専門的な定義をおこなうことで再整備する」(to refit a commonly-used word with a technical

definition) (Joseph、2000。 p. 39) ような用語の使い方だとして注目している。すなわち、ル・ボンは、従来「種族」という用語が含意してきたような、純血性や同質性を持った種族、すなわち「自然的種族」(la race naturelle) とは異なり、ヨーロッパやアメリカの都市のように、混血が常態となっている場所において、それでもなお共通する精神的・文化的特質を持った「種族」を指して、「歴史的種族」という定義をおこなったのであり、各個人それぞれの発話としての「パロール」およびその言語を話す者が共有する規律の集合としての「ラング」というフェルディナンによる考え方には、このル・ボンの影響を受けた点が多く見られる、と Joseph は述べている。

本書の著者である L・ソシュール自身、ル・ボンの考え自体はなにも独特のものではなく、当時広く言われていたことをはっきりと形にしたにすぎない、と明言している。例えば同時代の意見として、フランスの哲学者、歴史家であるエルネスト・ルナン (Joseph Ernest Renan、1823-1892) の発言を参照すると、ルナンは 1882 年のソルボンヌにおける講演でこう述べている。

国民とは魂であり、精神的原理です。実は一体である二つのものが、この魂を、この精神的原理を構成しています。一方は過去にあり、他方は現在にあります。一方は豊かな記憶の遺産の共有であり、他方は現在の同意、ともに生活しようという願望、共有物として受け取った遺産を運用し続ける意思です。(ルナンほか、1997。 p. 61)

この演説の中でルナンは、民族の起源である種族や、民族が話す言語、宗教、利害の共通性、地理的条件や戦略的理由だけでは「国民の精神的原理」の創造には不十分だとし、「過去においては共有すべき栄光と悔悟の遺産、未来に向けては実現すべき同一のプログラム。ともに苦しみ、喜び、望んだこと」(Ibid. pp. 61-62) が必要だと説いている。

現代でも「民族性」「お国柄」などという単語はよく使用され、その妥当性はさておき、

あたかも自明であるかのように取り扱われることも多い。「種族」の持つ精神的特質の例としてソシュールが挙げているものには、宗教や政治、その他さまざまな制度があるが、その中でも「言語」の取り扱いには注目する必要がある。ソシュールはこれを種族に固有の精神性の一部と考えたのだが、これは「言語」と「種族」を切り離しては考えられないと捉えていたことを意味している。そのため、ソシュールは「言語による同化」の是非を検討するべく本書に一章を設けている。

2 - 3. *barbare*、*civilisée* と *assimilation*

本書では、「野蛮人」(*barbare*)を教育によって「文明化」(*civiliser*)することはできるのか、という点が重要なテーマとして扱われており、それについて一章を割いているので、この節はこの問題について考える。

自分たちと異なる言語を話し、異なる文化を持つ者たちを「野蛮人」と呼ぶのは、なにも目新しいことではない。フランス語の *barbare* という言葉も、ギリシア語のバルバロス (*βάρβαρος*) という、紀元前から存在する言葉を語源としている。

だが、先に述べたように、啓蒙思想とロマン主義は、人間とが皆同一の本性を持ち、互いに理解し合えるとの考えを生み出した。ソシュールは、こうして18世紀に勃興した「人種の平等」という概念を「われわれの種族に特有の幻想」(*les illusions particulières à notre race*) (p. 85)と表現し、フランスの「民族性に影響を及ぼす新たな宗教」(*une religion nouvelle qui s'est établie et qui réagit sur le caractère national*) (pp. 72-73)、盲目的な信仰を集めるドグマだと見做している。そして、人間や民族の本性に対する誤解が、フランスの植民地政策を失敗へと導いた真の理由であると論破する。

19世紀におけるフランスの植民地政策に影響を及ぼした自然科学の理論として、ポール・ブローカ (*Pierre Paul Broca*, 1824-1880) を見過ごすべきではない。ブローカの専門は解剖学であったが、人類学への興味から1859年に「パリ人類学協会」を設立し、さらに1876年には「パリ人類学学校」を開校して市民への公開講義をおこなっていた(竹沢、2001)。

ちなみに、1859年とはダーウィンが『種の起源』を出版した年でもある。

ブローカは、人間の身体的特徴、特に脳の重量と知的能力との関係を研究した。ブローカによれば、女性や老人、アフリカやアジアの劣等人種は、男性や成人、ヨーロッパ人と比較して脳の重量が軽く、それゆえ知的能力に欠けるところがある。これは、当時流行していたフランツ・ガル (Franz Joseph Gall, 1758-1828) の「骨相学」や、最新の科学的知見であったチャールズ・ダーウィンの進化論とも関連する考え方であり、実際に一世を風靡した見解であったが、ブローカの死後その影響力は弱まっていき、変わって同じく進化論より影響を受けた「社会進化論」が広まることになる (Ibid.)。これは、優等な種族と劣等な種族をその出自からして完全に異なったものだと見做したブローカの説とは逆に、人間の諸種族はその出自を同じくするという、同一起源論を唱えていた。なお、ブローカの死は1880年のことであり、ソシュールが本書を出版した時期の少し前にあたる。

社会進化論と、その同一起源論は、ある程度旧弊な種族観から開放されており、また進化の末の多様性を求める姿勢などは現代の人類観とも通じる点があるが、アジアやアフリカの人々に対し「自分たちより進化が遅れているだけだ」と見做す視点は、文化や言語面で、彼らに自分の文化を放棄させ、先進的文明たるヨーロッパの文明に代替しさえすれば、すぐにヨーロッパと同等の文明レベルに到達できる、つまり「同化ができる」という考えへと至るものでもあった。

ソシュールは、本書の第四章において、フランスの植民地における原住民の取り扱いを論ずるにあたり、ポール・ルロワ＝ボーリユー (Pierre Paul Leroy-Beaulieu, 1843-1916) の『近代諸民族における植民地経営』 (*La colonisation chez les peuples modernes*) を引いている。ルロワ＝ボーリユーは、フランスの経済学者である。『世界大百科事典』によれば、ルロワ＝ボーリユーは正統的自由主義経済の立場で、特に保護貿易主義や団体主義に対しては厳しい反対の論陣を張ったという。『近代諸民族における植民地経営』の中では、アルジェリアにおいて検討されていた三つの原住民政策が示されており、その三つとは、原住民をアトラス山脈の向こうないしサハラ砂漠へ追い出す「押し戻し」 (*le refoulement*)、原住

民にフランスの習慣、法律、あわよくば宗教をも押し付けようとする「融合」(le fusionnement)、そしてヨーロッパ人が原住民の慣習や所有物を尊重し、そこから手を引く「不干涉」(l'abstention)であった。ルロワ＝ボーリュは、第一の政策は不平等であり、第三のものを採用すればヨーロッパ人はアフリカから撤退せねばならなくなる、として、部族制度や土地の集団所有、一夫多妻制などの「制度を根本的に変えなければならない」(*Il faudrait radicalement modifier le système*) (p. 89) との論を展開する。しかしソシュールは、これこそがフランス人の原住民に対する行動方針の決定に関わる主観的、心理的原因であり、フランス人の精神状態の良い例だとし、同化に対する全幅の信頼を批判している。

本節の冒頭でも述べたとおり、ソシュールは「野蛮人」の教育による文明化、もっといえば「フランス化」(franciser)の可能性を問うているのだが、その考察にあたってソシュールはル・ボンから多く援用している。

ル・ボンは1889年の植民地会議(les congrès coloniaux)において、原住民に対するヨーロッパ式教育の影響について演説をおこなった。そこでル・ボンが例として挙げているのは、インドにおけるイギリスの教育である。ヨーロッパ式教育はインド人をイギリスの支配構造の中で働く下級士官に仕立てあげることには効果を発揮したとしながらも、同時にそれは「ヒンドゥー教徒の正気を完全に喪失させ」(*déséquilibrer entièrement les Hindous*)、「論理的思考を取り去り」(*enlever l'aptitude à raisonner*)、「倫理面での墮落」(*abaissement de la moralité*)、といった状況を引き起こし、インド人をイギリス人の友とするより、むしろ敵にしてしまったとして、ヨーロッパ式教育の功罪を指摘している(p. 114)。とは言え、ル・ボンは教育自体を否定しない。ル・ボンはインドにおいてインド式教育を受けたものは優秀な知識人となった、というモニエ・モニエ＝ウィリアムズ(Monier Monier-Williams、1819-1899)の報告を傍証として引いている。モニエ＝ウィリアムズはイギリスのインド学者であり、1860年からはオックスフォード大学のサンスクリットの教授を務めていた。モニエ＝ウィリアムズの報告から、ル・ボンは、ヨーロッパ人とは異なる精神的特徴を持つ種族に対しヨーロッパ人の精神に合致した教育を行ったことが失敗の原因だと結論付ける。

そして、アルジェリアにおいても同様に、単純な計算や農業に関するいくつかの応用科学を教えるのが、あるべき原住民教育だとル・ボンは提唱するのである。

このような「劣等種族」への教育について、ソシュールは本書第二章で次のように述べている。

おそらく、とある人々が他の人々の制度をコピーするのは簡単なのだ。
だがそれを自分のところで正常に機能させるというのは、その役目ではない。

Il est sans doute facile à un peuple de copier les institutions d'un autre peuple,
mais il ne lui appartient pas de les faire fonctionner normalement chez lui.

(p. 62)

時間のみがそのような業を成し遂げることができる——とある民族が文明の階梯を登ることができるのは、絶え間ない一步一步によってのみである。

Les siècles seuls peuvent accomplir une telle tâche ; ce n'est que par étapes
successives qu'une race peut s'élever sur l'échelle de la civilisation. (p. 64)

教育によって「劣等種族」が踏むべきその一步を回避しようとするれば、知性だけが高まることになり、精神はその種族が本来到達し得たはずの段階よりも低レベルに留まってしまふ、とソシュールは明言する。このように、「野蛮人」を「文明化」しようとしたために、精神のレベルと知性のレベルに齟齬をきたし、結局「文明」には至ることができずに真の「文明人」たるヨーロッパ人に反抗するようになった者たちを、ル・ボンやソシュールは「半文明化された」(demi-civilisée) 種族と呼んでいる。

また、本書の第十四章をみると、当時のフランス人は、日本人をまた、あくまでもヨー

ロッパ式の文明を受け入れ、多かれ少なかれその文明による同化の影響を受けたという意味で、インド人やアルジェリア人などと同じく、「半文明化された」民族にすぎないと見做していたことがわかる。

こうして、ヨーロッパの文明とその受容を論ずるにあたり、ソシュールは文明を物質的要素（les éléments matériels）と精神的要素（les éléments moraux）に分ける必要がある、と主張している。機械の使い方や、仕事の進め方等、文明の物質的側面に関しては、ヨーロッパより「劣った」種族でも、生来の能力を用いて、あるいは見よう見まねでも取り入れることは可能な反面、そうした物質的側面が基いている精神的基盤、すなわち信仰や倫理、社会規律、またそこから発展して軍隊組織、政治、司法といったものまで取り入れ、完全にヨーロッパの「文明化された」種族と同等の存在にはなれないのである。結局、ソシュールは、精神的変容が成功するまでは、物質的な変容を齎しても不毛に終わると結論付ける。

3. 同化と言語政策

ソシュールは、言語と種族、あるいは民族性というものが不可分のものだと考えていた。現代社会においても言語とアイデンティティ、帰属意識は深く結びついているものと見做され、これらの関係についての研究は数多くおこなわれている。この章では、本論文の総括として、フランスの植民地における言語政策をソシュールの論述を通じて概観し、同様に植民地において「言語による同化」という手法をとった第二次世界大戦期の日本の事例、特に占領下の朝鮮における日本語との比較を試みたい。

3-1. ソシュールによる言語政策への言及

ソシュールは、本書の第八章において、言語による同化政策について詳しい分析をおこなっている。ソシュールは、いかに確固たる文法や規範が存在したとしても、種族とその精神が進化するにつれて、言語は必ず変化を蒙るものだ、と考えており、「したがって、言語は種族の精神に、環境に、そしてニーズに結びついている」(La langue est ainsi liée à la mentalité de la race, à son milieu et à ses besoins) と述べたのに続けて次のように展開する。

ある種族から他の種族へと言語を移せば、これら二種族の精神構造が異なっていればいるほど、一層大きく歪むことは必定である。

Transportée d'une race dans une autre, elle subit inévitablement une déformation d'autant plus grande que les constitutions mentales de ces deux races diffèrent davantage. (p. 165)

このような言語構造と種族の精神性との関連について、Joseph (1999) は、ソシュールが 19 世紀中葉から後半にかけての、言語に関する一般的な論説と同様に「言語構造と民族の精神性とのロマン主義的連結」(Romantic linkage between language structure and national mentality)をおこなっているとし、ヴィルヘルム・フォン・フンボルト(Wilhelm von Humboldt、

1767-1835) の影響を示唆している。フンボルトはドイツの政治家、言語学者であり、『世界大百科事典』によれば、フンボルトの発表した「現実是非形態的で、それぞれの言語がおのおのの違った形でそれを取り入れる」という発想、すなわち言語を現実把握の手段として使用する発想が、レオポルの兄フェルディナンを通じて構造主義の基本的言語理解の中に入り込んでいるという。

なお、フェルディナンは、弟とは反対に、言語を種族や民族性と結びつけることを是認していなかった。フェルディナンは言語問題を言語学の埒外に持ち出すことを避けており、言語については話者の精神性よりも、むしろ「意味するもの」「意味されるもの」の関係性やその変化の方が重要であると考えていた。このことは、ソシュールの植民地における言語政策への言及について論じた Joseph (1999) や、レオポルとフェルディナンの両名が持っていた言語観および種族観を比較、検討した Young (2002) に詳しい。

一方、ソシュールは次のように述べ、原住民に言語を教える意義を認めている。

このように避け得ぬ変異はあるけれども、われわれの言語を植民地に広げることが有用であるし、望ましくもある。[われわれの言語は] 征服者と被征服者の間に新しいつながりをつくる——憎悪と誤解を解消してくれる——原住民官吏の雇用を保証する点で、経済をも作り出す。

Malgré cette altération inévitable, la diffusion de notre langue aux colonies est utile et désirable. Elle crée un nouveau lien entre vainqueurs et vaincus ; elle dissipe les haines et les malentendus; elle réalise une économie en assurant le recrutement de fonctionnaires indigènes. (p. 167)

これは、実に日本が 20 世紀の植民地支配にあたり朝鮮半島において日本語の普及を図ったのとほぼ同じ論理であり、「言語による同化」という政策を考える上ではよく述べられる意見である。さらにソシュールは、第八章の冒頭で「優等種族と接触した劣等種族は、[優

等種族の]文化よりも、その言語をより容易に受け入れる」(Une race inférieure en contact avec une race supérieure adopte plus facilement sa langue que ses institutions.) (p. 164)とも述べ、言語教育は比較的容易だと認めている。だが、ソシュールはもちろん無条件で原住民への言語普及を肯定しているわけではない。ソシュールは、社会の進化と同様、言語にも進化とそれに伴うヒエラルキーの存在を見ている。結局、この問題は、前述したような野蛮人への教育可能性という問題の変種の如き様相を呈しており、これに対する答えも自ずと導き出される。すなわち、未だ進化が十分でなく、フランス語を受け入れる態勢の整っていない原住民に対し盲目的に言語を教育しようとしても、百害あって一利なしなのである。

3-2. 日仏両国の比較

では、同じような論理のもと推し進められていた日本の事例はどうであろうか。そもそも、日本による同化の考えはどこからきたものなのだろうか。

安田(2000)は日本の「国語」形成と、朝鮮半島への進出が時間的にあまり隔たっていないことに注目している。日本が明治維新を経て近代化していくために必要とされた、国内向けの日本語教育と、当時から「不潔、柔惰、固陋」と蔑視されていた朝鮮人を「文明化」する使命による植民地向けの日本語教育が、双方とも同時期に議論されていたということである。

久保田(2006)も、同化教育の骨格となっていたものが「国語認識」であったと述べている。ただし久保田は、従来のように一義的に「日本語教育＝同化」とする単純な捉え方を採用せず、「現実的・現代的目標としての同化」と「理想的・将来的目標としての同化」とに構造化した捉え方を提唱している。後者としては、教育勅語に基き朝鮮人に「忠君愛国」の精神を身につけさせるのを目標としていたが、それに至る土台としての前者の同化がおこなわれ、日本語がその手段になっていたのである。このことから久保田は、日本の朝鮮における「同化」政策にはフランスやイギリス等「西洋式」同化の影響はなく、日本独自のものと主張している。ただし、「同化」の骨格である「国語認識」の形成において

は、西洋の影響を認めている。

日本における同化論の形成を考察するにあたり、久保田は、当時の大韓帝国が日本の保護国となる以前から、韓国併合に至るまでの議論の推移を追っている。第一次日韓協約以前は、主に朝鮮の「開化」を目指す観点から、英語や中国語より覚えやすい外国語として日本語を教育することと、朝鮮の独立のための国語として朝鮮語を教授言語にすることの両方が論じられていた。第一次日韓協約により、大韓帝国内の教育行政において日本が主導権を持つようになると、日本の国力進展のために日本語を普及しようとする考えや、さらには朝鮮人を同化しようとする考えも現れてきた。

これをフランスの同化政策と比較すると、どこに類似点・相違点が見えてくるだろうか。

一つ目の類似点は、双方の唱える同化の意義である。植民地とは、自分たちと違う文化を持ち、違う言語を話す人々の土地を侵略し、我がものとすることである。その行為を正当化するための理由付けとして、「野蛮人を開化させ、優れた文明である自分たちに同化させる」というのを当時の日仏両国が説いてきたことは、上に見たとおりである。

もう一つは、異質な文明に直面した原住民と宗主国の国民とを和解させ、統合させる術として、教育、特に言語が重要視されていたということである。さらには、原住民に文明国の言語を学ばせ、文明国の教育を受けることで、自分たちの同胞、「国民」として受け入れることができるという考えである。

このように、ある種族に対して教育をおこなおうとする姿勢は、前にも述べたとおり、相手を潜在的には自分たちと同列の存在だと見做しながらも、相手の現状を蔑視するという心情にその源がある。当時の日本とフランスはいずれも、自分たちが植民地とした土地の原住民に対して、こうした半ば相矛盾する視線を持っていたのだが、なぜそのような評価ができたのかという点において、この二国の違いがあったのではないだろうか。

アジアやアフリカの植民地経営を推進しようとしていたフランス人たちが持っていた観点は、今まで見てきたとおり、啓蒙主義的、進化論的なものだといえる。人類は元来、皆同一の起源から発した平等の存在であり、文明に差があるのは進化の度合いが違うだけだ

からだ、というものである。だからこそ、文明の先進国であるフランスは、進化の途上にある国々にもフランス革命の精神をひろげ、その文明化を手助けする義務があると自負していたといえる。

一方日本でも、自分たちより「劣った」存在として朝鮮を見、その「開化」を援助することが、なにより日本が「文明国」となったことを証明する手段として見做されていたことが、当時の議論を見れば明らかである。だがその根底には、積極的で自発的な意図よりも、むしろ西洋列強への対抗心があったと考えられる。また、朝鮮に対する蔑視も、フランスのように進化論や啓蒙主義的思想から発したものであるというよりは、久保田（2006）が要約しているように、日本と朝鮮が太古においては不可分のものであったと説く「日鮮同祖論」や、西洋の勢力に圧迫されながらも安閑としている中国、朝鮮への歯痒い思いがその源流であるといえよう。

日本とフランスがそれぞれ同化政策を推し進めていた時期が異なることにも注意する必要がある。フランスが同化を進めていたのは、まさにソシュールが本書を著した 19 世紀末のことだが、その後フランスは同化とそれを遂行するための植民地における直接統治の非効率性や非経済性を痛感し、20 世紀に入ってから実質的な間接統治へと移行していく（竹沢、2001）。その一方、日本において朝鮮の同化論が議論され始めたのは、上でも見たとおり、20 世紀に入り日露戦争を経た後のことである。つまり、フランスがおこなった同化政策の顛末に関して、もっといえば他の諸外国による植民地経営についても、日本の施策者には十分研究する余地があったはずだといえる。

それでもなお同化政策を敢行したことの背景としては、自分たちとフランスや諸外国との相違点を意識し、地理的にも文化的にも朝鮮に比較的近い自分たちなら大丈夫だとの自負もあっただろうし、明治から続いてきた天皇および「国語」を中心とする国民統合の過程の延長として、新たに日本の領土となる地にも天皇制と国語としての日本語の浸透がぜひとも必要だとの考えもあっただといえよう。

おわりに

本論文では、ソシュールの著述と、それにまつわる当時の言説を考察することで、フランスの同化政策に対するソシュールの批判および主張を確認し、同化と言語政策の関わりについても、日本とフランスの両国について論考を行った。

ソシュールの示した同化を推進しようとする者たちの発想と、ソシュールが同化に反対する理由とは、現代の価値観および視点に立って見ると、前者の方がむしろ現代において受け入れられやすい種族観であり、後者はレイシズムの誇りを免れないともいえる。もちろん同化の心理に他者を蔑視する眼差しがないとはいわないが、一概に「同化」と「差別主義」とを等号で結ぶ事はできないという点で、このことは非常に興味深い。これらは、単にソシュールの論じているフランスの植民地政策のみならず、日本やその他の国々がおこなった植民地政策について考える上でも、豊かな示唆を与えてくれることだろう。

ソシュールの著作や、彼自身についての研究は、いまだに日本ではほとんどおこなわれていないのが現状である。そのため、本論文が解明できた点は必ずしも多くはなく、研究の余地は多分に残っているといえよう。

今後の課題としては、植民地主義や同化政策と、言語との関わりについて、より広範な視点から、さらなる研究をおこなう必要がある。本論文も、今後の研究に対し瑣末なりとも寄与できれば幸いである。

謝辞

本論文の執筆にあたって、多大なご指導を賜りました西山教行教授、さまざまなお助言をいただきました西山研究室の皆様に深謝いたします。また、突然のお願いながら快く卒業論文指導教授を引き受けてくださいました高谷修准教授にも、心よりの感謝を申し上げます。

参考文献

- バンセル, N., ブランシャール, P. & ヴェルジェス, F. 著, 平野千果子 & 菊池恵介訳.
(2011). 『植民地共和国フランス』. 岩波書店. [原題 *La République coloniale*. (2006)]
平凡社 (1988). 『世界大百科事典』. 平凡社.
- Joseph, John E. (1999). The Colonial Linguistics of Léopold de Saussure. In D. Cram, A. R. Linn & E. Nowak (Eds.), *History of Linguistics 1996 Volume 1: Traditions in Linguistics Worldwide*. pp. 127-137. Amsterdam: John Benjamins.
- . (2000). Language and ‘Psychological Race’: Léopold de Saussure on French in Indochina. *Language & Communication*, 20, pp. 29-53.
- 河内清 (1975). 『ゾラとフランス・レアリスム』. 東京大学出版会.
- 久保田優子 (2006). 『植民地朝鮮の日本語教育：日本語による「同化」教育の成立過程』.
九州大学出版会.
- 工藤庸子 (2003). 『ヨーロッパ文明批判序説：植民地・共和国・オリエンタリズム』. 東京大学出版会.
- ル・ボン, ギュスターヴ著, 櫻井成夫訳. (1993). 『群衆心理』. 講談社. [原題 *Psychologie des Foules*. (1895)]
- 森岡清美, 塩原勉 & 本間康平編集代表 (1993). 『新社会学辞典』. 有斐閣.
- 中谷猛 (1996). 『近代フランスの自由とナショナリズム』. 法律文化社.
- 西川長夫 (1991). 「フランス革命とロマン主義」. 宇佐美齊編『フランス・ロマン主義と現代』. pp. 77-94. 筑摩書房.
- ルナン, E., ロマン, J., 鵜飼哲, フィヒテ, J. G. & バリバール, E. 著, 鵜飼哲, 大西雅一郎, 上野成利 & 細見和之訳. (1997). 『国民とは何か』. インスクリプト. [原題 *Qu'est-ce qu'une nation?*. (1882)]
- Saussure, Léopold de. (1899). *Psychologie de la colonisation française: dans ses rapports avec les sociétés indigènes*. Paris: Félix Alcan.

- 竹沢尚一郎 (2001). 『表象の植民地帝国：近代フランスと人文諸科学』. 世界思想社.
- ヤコノ, グザヴィエ著, 平野千果子訳. (1998). 『フランス植民地帝国の歴史』. 白水社.
- [原題 *Histoire de la colonisation française*. (1969)]
- 安田敏郎 (2000). 「帝国日本の言語編制：植民地期朝鮮・「満洲国」・「大東亜共栄圏」」. 三浦信孝 & 糟谷啓介編『言語帝国主義とは何か』. pp. 66-94. 藤原書店.
- Young, Robert J. C. (2002). Race and Language in the Two Saussures. In P. Osborn & S. Sandford (Eds.), *Philosophies of Race and Ethnicity*. pp. 63-78. London: Continuum.